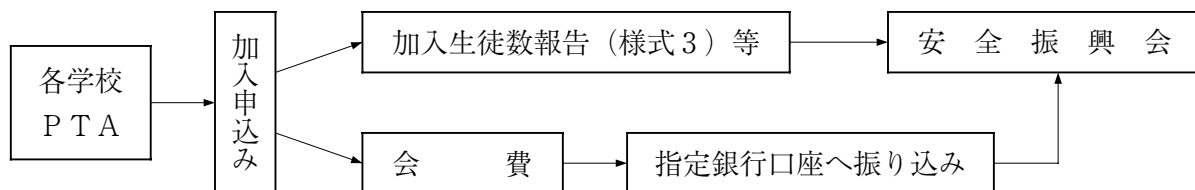


(6) 加入手続き要領図



(7) 加入届等提出先

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2丁目2番20号 かぶらぎビル4F

(一財)埼玉県高等学校安全振興会 (電話 048-834-3480) (FAX 048-767-5684)

(8) 会費送金先

銀行名 埼玉りそな銀行さいたま営業部 普通預金 口座番号 0108505

口座名義 (一財)埼玉県高等学校安全振興会 代表理事 小島 久幸 (コジマ ヒサユキ)

2 請求の手続き

普通見舞金 (日本スポーツ振興センターの給付があったもの)

- ① 日本スポーツ振興センター(以下「スポーツ振興センター」)から学校に送られてきた「医療費支払通知書」のコピーを安全振興会に送付してください。これにより安全振興会で、見舞金の給付該当者をチェックします。

なお、「中学校での災害」については、備考欄にメモ書きで、「中学校時の災害」と記入してください。

- ② 安全振興会より、見舞金該当者名等を記載した「普通見舞金請求書」(様式5)を学校に送付します。

- ③ 安全振興会から送付された「普通見舞金請求書」(様式5)に所要事項を記入し、学校保存用としてコピーをしてから安全振興会に提出してください。

障害、死亡の場合は、スポーツ振興センターに提出した「災害報告書(障害認定日記載のある物)」のコピーを添付してください。

(参考)

普通見舞金の請求・給付の手順

- 1 学校→安全振興会…スポーツ振興センターの「医療費支払通知書」のコピーを送付
- 2 安全振興会→学校…「普通見舞金請求書」(様式5)を送付
- 3 学校→安全振興会…「普通見舞金請求書」(様式5)に所要事項を記入し、学校保存用としてコピーをしてから返送
- 4 安全振興会→学校、保護者等…見舞金を学校または保護者等の指定する口座に振り込み、「見舞金等給付通知書」(様式11・12)を学校と保護者等に送付

※障害と死亡の場合は、スポーツ振興センターに提出した災害報告書のコピーを添付する。